

湯沢温泉揭示

(温泉法第18条第1項に基づく温泉成分の揭示)

浴用

効果的で安全な温泉入浴のため、次の揭示をよく読んで入浴してください。

温泉の成分

- 源泉名 第1配湯所(東映源泉、滝の湯2号源泉、熊野3号源泉)
湧出地 湯沢町大字湯沢字中間沢2524-5
- 泉質 単純温泉(低張性弱アルカリ性高温泉)
- 源泉温度 57.9℃ ※第1配湯所採水口で測定
使用位置 湧出量 890L/分(動力揚湯)
- 温泉の成分 本水1キログラム中に含有する成分、分量及び組成

(1) 陽イオン				(2) 陰イオン			
	ミリグラム(mg)	ミリバール(mval)	ミリバール%(mval%)		ミリグラム(mg)	ミリバール(mval)	ミリバール%(mval%)
リチウムイオン Li ⁺	0.4	0.06	0.42	フッ化物イオン F ⁻	0.9	0.05	0.34
ナトリウムイオン Na ⁺	224.1	9.75	67.94	塩化物イオン Cl ⁻	442.8	12.49	85.72
カリウムイオン K ⁺	4.4	0.11	0.77	臭化物イオン Br ⁻	1.9	0.02	0.14
アンモニウムイオン NH ₄ ⁺	0.2	0.01	0.07	ヨウ化物イオン I ⁻	0.9	0.01	0.07
マグネシウムイオン Mg ²⁺	0.1	0.01	0.07	硫化水素イオン HS ⁻	0.1未満	-	-
カルシウムイオン Ca ²⁺	88.1	4.40	30.66	硫化物イオン S ²⁻	0.1未満	-	-
ストロンチウムイオン Sr ²⁺	0.6	0.01	0.07	チオ硫酸イオン S ₂ O ₃ ²⁻	0.4	0.01	0.07
バリウムイオン Ba ²⁺	0.1未満	-	-	硫酸水素イオン HSO ₄ ⁻	5.0未満	-	-
アルミニウムイオン Al ³⁺	0.1未満	-	-	硫酸イオン SO ₄ ²⁻	79.5	1.66	11.39
マンガンイオン Mn ²⁺	0.1未満	-	-	炭酸水素イオン HCO ₃ ⁻	19.3	0.32	2.20
鉄(Ⅱ)イオン Fe ²⁺	0.1未満	-	-	炭酸イオン CO ₃ ²⁻	0.2	0.01	0.07
鉄(Ⅲ)イオン Fe ³⁺	0.1未満	-	-				
銅イオン Cu ²⁺	0.1未満	-	-				
陽イオン成分計	317.9	14.35	100.0	陰イオン成分計	545.9	14.57	100.0
(3) 非解離成分			(4) 溶存ガス成分				
	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)		ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)		
メタケイ酸 H ₂ SiO ₃	47.6	0.61	遊離二酸化炭素(遊離炭酸) CO ₂	0.3	0.01		
メタホウ酸 HBO ₂	17.2	0.39	遊離硫化水素 H ₂ S	0.1未満	-		
メタ亜ヒ酸 HAsO ₂	0.5	0.00					
非解離成分計	65.3	1.00	溶存ガス成分計	0.3	0.01		
溶存物質(ガス性のものを除く) 929.1mg/kg			成分総計 929.4mg/kg				
④その他微量成分	カドミウム Cd	検出せず(0.005mg/kg未満)	⑤その他参考事項(試験室)	密度	1.0007g/cm ³ (20℃) 0.9989g/cm ³ (20℃/4℃)		
	総水銀 Hg	検出せず(0.0002mg/kg未満)		pH値	8.1(水温24.7℃)		
	鉛 Pb	検出せず(0.005mg/kg未満)		蒸発残留物	1068mg/kg(乾燥温度180℃)		
	総ヒ素 As	0.36mg/kg					

禁忌症及び適応症

この温泉は、次のような適応症もありますが、禁忌症もありますので、その場合は入浴を控えてください。

1. 禁忌症

(1) 一般的禁忌症
病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動く息苦しくなるような重い心臓病又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期

2. 適応症

(1) 一般的適応症
筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進

(2) 泉質別適応症
自律神経不安定症、不眠症、うつ状態

禁忌症・適応症決定年月日

平成 年 月 日
新潟県

浴用の方法及び注意

1. 入浴前の注意

- 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- 過度の疲労時には身体を休めること。
- 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、一人での入浴は避けることが望ましいこと。
- 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

2. 入浴方法

- 入浴温度
高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- 入浴形態
心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- 入浴回数
入浴開始後数日間は1日あたり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。
- 入浴時間
入浴温度により異なるが、1回あたり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

3. 入浴中の注意

- 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

4. 入浴後の注意

- 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

5. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

6. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

温泉の利用に関する情報

加水の場合

入浴剤を加えている場合

加温の場合

消毒処理を行っている場合

循環(ろ過)利用の場合

5. 温泉の分析年月日 平成25年7月17日

6. 分析者名称 一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所
登録番号 新潟県(登)環企第5号